

全建事発第 123 号
令和 2 年 2 月 21 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会 長 近 藤 晴 貞
〔 公 印 省 略 〕

新型コロナウイルス感染症により影響を受ける下請等中小企業との
取引に関する配慮について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
標記の件につきまして、国土交通大臣及び経済産業大臣の連名により、当会
に対して別添のとおり通知がありました。

通知内容は、現在、中華人民共和国で感染が拡大している新型コロナウイルス感染症により同国内の生産活動の停滞や機械部品等の輸入の遅延等による我が国製造業のサプライチェーンへの悪影響、我が国観光関連産業の売上減少等、我が国の生産活動への影響が懸念されているところですが、過去の自然災害発生によるサプライチェーンの毀損時には、下請事業者からコストが大幅に増加する発注にもかかわらず、親事業者は、十分に協議することなく、一方的に通常発注と同一の単価に据え置く「買ったたき」などの行為を受けた旨の相談が寄せられていたことから、経営基盤の弱い下請等中小企業に対するこれらの影響を最小限とするため、親事業者に対して適切な措置を講ずるよう要請するものとなっております。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本件について、貴会会員企業の皆様に対して周知賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上

(担当) 事業部 木下

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp

